

**令和4年度採用**

**知立市社会福祉協議会職員採用候補者試験要項**

**特別任用職員(訪問介護員)**

**受付期間**            **令和3年11月1日(月)～11月30日(火)**

**土・日・祝日を除く午前9時から午後5時**

社会福祉法人知立市社会福祉協議会

〒472-0012 知立市八ツ田町泉43番地

電話    (0566) 82-8833

## 1 職種、採用人員及び受験資格等

職 種	採用人員	受験資格等
特別任用職員 (訪問介護員)	若干名	普通自動車運転免許及び介護福祉士資格

次に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日、試験種目及び内容

試験日	試験種目	試験内容
12月9日(木)	適正試験	職員として必要な素質及び適性についての試験
	作文試験	文章による表現力、課題に対する思考力等についての一般的課題による記述試験
	面接試験	人物についての個人面接による試験

## 3 試験会場

知立市福祉の里八ツ田(地域福祉センター)  
知立市八ツ田町泉43番地

## 4 受付期間、受付場所

- (1) 受付期間 令和3年11月1日(月)～11月30日(火)  
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時)
- (2) 受付場所 知立市福祉の里八ツ田(地域福祉センター1階事務局)

## 5 提出書類

- (1) 採用試験申込書 1通  
(受付配布又はホームページからのダウンロード)
- (2) 有資格者は、資格登録証の写し 1通 ※後日、原本確認します。

## 6 その他

- (1) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (2) 試験当日は、筆記用具をご持参ください。
- (3) 受験資格の有無、提出種類の記載事項について、不正があったときは、合格を取り消すことがあります。

### <参考事項>

#### 1 給与等

- (1) 初任給 206,000円

初任給は令和3年4月1日現在のもので、社会情勢の変化に応じて増減されます。

昇給は、原則として毎年1回行われます。

- (2) 通勤手当

通勤距離に応じて支給されます。

- (3) 業務手当 5,000円

- (4) 期末手当

給料の1か月分が6月及び12月に支給されます。

#### 2 勤務時間

- (1) 勤務時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

- (2) 休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- (3) 休暇

年次休暇・・・初年度は10日

特別休暇・・・結婚、忌引、ボランティア、短期介護、夏季休暇等

#### 3 福利厚生

- (1) 全職員を対象として定期健康診断等、種々の健康管理制度があります。

- (2) 福利厚生センター（60歳未満の方は共済会も合わせて加入）の加入により種々の給付や祝い品を受けられるほか、資金の貸付なども受けられます。